

米大統領選挙と米メキシコ関係 民主党勝利なら二国間関係の不確実性は低下へ

欧米調査部上席主任エコノミスト

西川 珠子

03-3591-1310

tamako.nishikawa@mizuho-ri.co.jp

- トランプ政権はメキシコに対し強硬な通商・移民政策を打ち出したが、米墨双方の譲歩により摩擦激化は回避。米国のNAFTA離脱には至らず、米国内法に基づく一方的な関税発動は撤回・見送り
- トランプ大統領の意図に反し、米国の対墨貿易赤字は大幅に拡大。米国製造業の対墨直接投資は減少したが、自動車では大幅に拡大し、逆風下でも製造・輸出拠点としての強さを示す結果に
- 民主党勝利の場合、バイデン・AMLO両体制が2024年まで続く。対墨投資のリスク要因としては、米墨二国間関係の不確実性の低下が期待される一方、メキシコの国内要因には引き続き警戒が必要

1. トランプ政権下での米墨関係の変化

(1) トランプ政権は強硬な通商・移民政策を打ち出すも、米中のような摩擦激化は回避

米国の大統領選挙が近づいてきた。2017年のトランプ米政権発足以降、メキシコは米国の強硬な通商・移民政策に翻弄されてきた。民主党のバイデン候補が勝利した場合、二国間関係を巡る不確実性は低下すると期待できるのだろうか。以下では、トランプ政権下での米墨間の貿易・投資関係の変化の実態を踏まえ、次期米政権下での両国関係・対墨投資環境を検討する。

トランプ政権下の米墨関係は、米中間のような関税・制裁合戦には至らず、摩擦激化は回避された。選挙公約で「メキシコへの移転企業からの輸入品に35%課税」を掲げたトランプ大統領は、就任後も様々な強硬措置で揺さぶりをかける交渉戦術を展開したが、米墨双方の譲歩により、米国の北米自由貿易協定(NAFTA)離脱には至らず、米国内法に基づく一方的な関税発動は撤回・見送りとなった(図表1)。

図表1 トランプ政権下での米墨関係

項目	経緯(上段)・結果(下段)
北米自由貿易協定(NAFTA) 再交渉	再交渉開始(2017年8月)→USMCA署名(2018年11月)→米民主党による修正要求→修正議定書署名(2019年12月) 米国に有利な原産地規則厳格化等が実現、離脱は回避
米通商拡大法232条 (安全保障上の脅威)	鉄鋼・アルミ メキシコ・カナダに追加関税発動(2018年5月) 追加関税撤回(2019年5月)
	自動車・部品 商務省による調査開始(2018年5月) 関税発動見送り(2019年11月期限までに大統領決定発表されず)
不法移民の米国への流入抑制	国際緊急経済権限法に基づき全輸入品に追加関税賦課方針(2019年5月) 二国間合意により関税は無期延期(2019年6月)

(出所)各種報道等より、みずほ総合研究所作成

米墨間の最大のイシューであったNAFTA見直しでは、米国の離脱により米墨間のFTAがなくなるという最悪の事態は回避された。2020年7月に発効した米墨加協定(USMCA)では、自動車・部品の原産地規則が厳格化され、特惠関税(無税)の条件となる域内原産割合(RVC)の引き上げ(完成車62.5%→75%)や、平均時給16ドル以上の北米地域での労働付加価値割合(LVC:40%~45%)の導入等、生産コストアップにつながる見直しをメキシコは受け入れた。一方米国は、完成車のRVCの大幅な引き上げ要求(当初85%)や、「米国产割合50%」の導入、5年ごとに更新で合意しなければ協定を終結するサンセット条項の導入等の措置は取り下げ、一定の譲歩を示した¹。

米国内法に基づく一方的な関税措置は、発動後に撤回、もしくは発動見送りとなり、全面的な関税合戦には至らなかった。トランプ政権がメキシコに対して発動もしくは発動を検討した主な関税措置(アンチダンピング・補助金相殺関税等の貿易救済措置を除く)は、①安全保障上の脅威を理由とする米通商拡大法232条に基づく鉄鋼・アルミ製品への追加関税(各々25%、10%)、②同232条に基づく自動車・部品への追加関税(報道等によれば最大25%)、③メキシコからの不法移民流入を国家緊急事態とみなす、国際緊急経済権限法に基づくメキシコからの全輸入品に対する追加関税(当初5%から段階的に25%に引き上げ)、の3つがある。

このうち、鉄鋼・アルミ関税については、NAFTA再交渉を理由にメキシコ・カナダを一時的に適用除外とした後、2018年5月に発動されたが、メキシコ・カナダが対抗措置を実施した後に、USMCA署名を経て2019年5月に撤回された²。自動車・部品への追加関税については、2018年5月に米商務省が調査を開始したが、2019年11月の期限までに大統領の決定は行われず、発動は見送られた。不法移民を理由とする全輸入品への追加関税措置については、メキシコが国境警備強化や難民申請中の移民の受け入れ等の措置を講じることで二国間合意が成立し、関税発動は無期延期された。

米墨間の摩擦激化が回避された背景には、1994年のNAFTA発効以来深化してきた両国間の相互依存関係がある。メキシコは、輸出入ともに対米依存度が高く(2019年、輸出80.5%、輸入45.2%)、中国(各々16.8%、6.0%)のように関税合戦に応じる体力がないため、米国の関税引き上げを回避する必要があった。米国にとっても、対墨輸出は対中輸出の2倍超に達する重要な輸出先であり、メキシコに対する広範な関税やNAFTA離脱は議会の支持を得られず、農業をはじめとする米国内産業からの反発も強かったため、一定程度はメキシコ側の主張を受け入れ譲歩した。

(2) トランプ大統領の公約に反し、対墨貿易赤字は拡大

トランプ大統領は貿易赤字の削減を公約したが、対墨赤字は主要な貿易相手国・地域で最も悪化した。2020年は悪化幅が縮小傾向にあるものの、2019年まで赤字幅が年々拡大しており、2017年以降の累計でEUやベトナムを上回っている(図表2)。2019年は、メキシコ経済が10年ぶりのマイナス成長(2019年実質GDP成長率▲0.3%)に陥り対墨輸出が減少に転じた一方、米国市場で中国と競合する機械類、車両・部品等の品目で米中摩擦による代替需要が一部発生したとみられ、対墨輸入は堅調な伸びを示した。

対墨赤字の太宗を占める自動車・部品の貿易赤字も、2019年まで10年連続で拡大している(図表3)。米国の自動車・部品の貿易赤字に占めるメキシコの割合は、2008年以降20%ポイント超、トランプ政権下でも10%ポイント超上昇している。2020年は、新型コロナウイルスの影響で自動車・部品の貿易赤字全体が縮小方向にあるが、対墨赤字は全体の49%を占め、メキシコは引き続き最大の赤字国となっている。

なお、その他主要貿易相手国・地域に対する米国の貿易収支についても、中国・日本を除き概ね赤字が拡大している。中国については、トランプ大統領任期前半(2017~2018年)は赤字拡大が続いた後、米通商法

301条に基づく追加関税発動(中国の知的財産権侵害・技術移転の強要を理由とする追加関税、2018年7月以降)を受け、中国からの輸入が急減したことにより、2019年は縮小に転じた。2020年は、新型コロナウイルスの影響もあり、対中赤字は縮小している(1~8月期の年率換算値)。

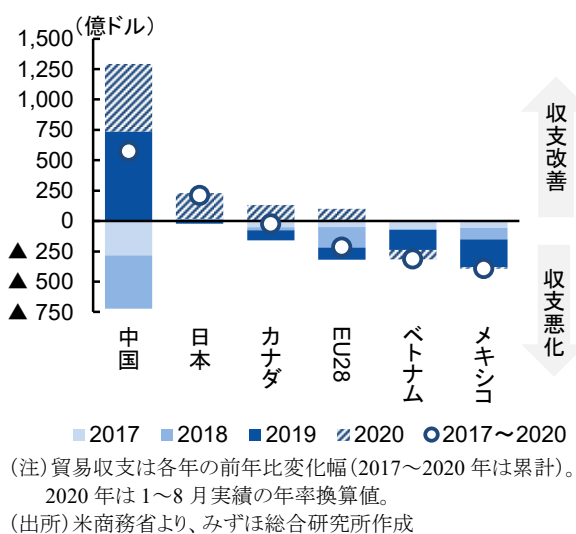
(3) 米国からの対墨直接投資は自動車分野でむしろ拡大

メキシコへの生産移転の抑制という点でも、トランプ大統領が狙ったほどの成果は上がっていないようだ。トランプ政権は、巨額の対墨貿易赤字と共に、メキシコへの生産・雇用の流出を問題視し、米企業の生産移転をけん制してきた。NAFTA離脱や米国内法に基づく関税発動の脅しは、交渉戦術であるのみならず、両国間の不確実性を意図的に高めることで、生産移転を抑制する狙いがあったと考えられる。トランプ大統領はNAFTA再交渉に際し、「我々は永遠に交渉できる。交渉が続く限り、だれもメキシコに工場を作ろうとはしない」(2018年4月)と発言していた。

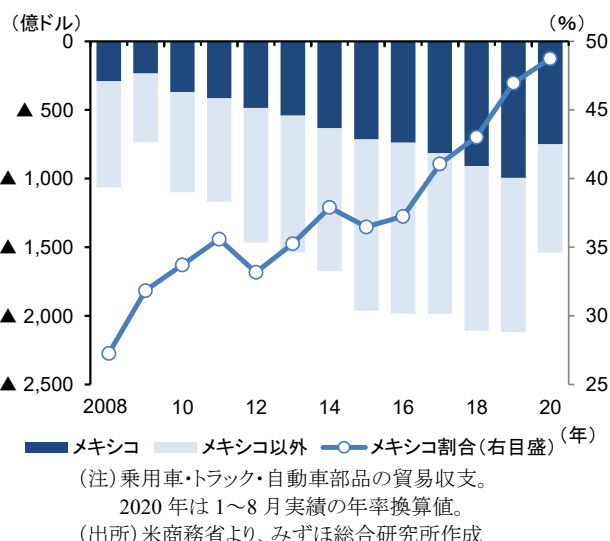
しかし対墨直接投資は概ね横ばい圏内の推移となっており、著しい変動は生じていない(図表4)。対墨直接投資の約4割前後を占める米国からの投資は、第二期オバマ政権時(2013~2016年平均)に比べると、トランプ政権下(2017~2019年平均)では減少(▲7.7%)しているが、NAFTA再交渉で強い逆風下にあった自動車分野の対墨投資はむしろ大幅に増加している。トランプ政権の強硬姿勢が米国からの対墨投資抑制をもたらしたとは断定しがたい(図表5)。

米国からの対墨投資を業種別にみると、トランプ政権下では製造業が2割減となったが、飲料、化学等での大規模投資の反動減の影響が大きい。製造業のうち自動車は約8割の大幅増となり、自動車部品は比較的小幅な減少にとどまっている。自動車への投資は、特にトランプ政権初年の2017年に前年比倍増しており、政権交代前に決定していた投資実行の影響もあるとみられるが、2018・19年もオバマ政権時の年平均を上回る投資が継続し、2020年上半期も増勢を維持している。NAFTA再交渉での自動車・部品の原産地規則厳格化により、メキシコでの自動車生産コストアップへの警戒が広がる逆風下にも関わらず、自動車の投資が堅調を維持したことは、巨大消費市場である米国への地理的な近接性や、広範なFTA網等によるメキシコの製造・輸出拠点としての強みを改めて示す結果であると考えられる。

図表2 米国の主要国・地域貿易収支



図表3 米国の自動車・部品の貿易収支



むしろ、米墨二国間関係を巡る不確実性の増大が直撃したのは、足の速い対墨証券投資である。2018年7月の墨大統領選挙で左派のロペスオブラドール(通称AMLO)氏が勝利し、メキシコ国内の政策運営に対する不透明感が高まったことや、国営石油会社PEMEXへの財政支援による国債格下げ懸念等も相まって、対墨証券投資は2017年以降急減している(図表4)。

2. 米大統領選挙と米墨関係への影響

(1) 米墨貿易摩擦の火種は残るが、民主党勝利なら米墨関係を巡る不確実性は低下へ

トランプ政権下で米国の対墨貿易赤字は大幅に拡大しており、米大統領選挙結果にかかわらず、米墨間の貿易摩擦の火種は残る。トランプ政権一期目は、NAFTA離脱や米国内法に基づく一方的な高率の追加関税発動リスク、取締強化を重視しメキシコに対応を迫る移民政策により、米墨二国間関係の不確実性が増大した。相互の譲歩により極端な政策変更は最終的に回避され、対墨直接投資に著しい変動はみられなかったが、トランプ大統領が再選され、一期目に実現できなかった貿易赤字削減の公約達成に固執して、実際に高率関税を発動する場合には、対墨直接投資にも影響が及びかねない。

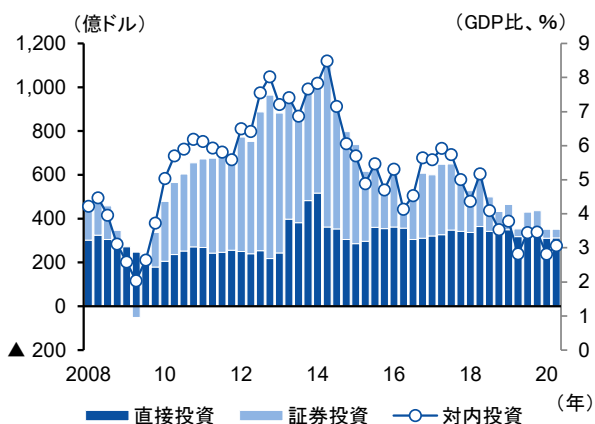
バイデン氏勝利の場合、民主党政権下では、USMCA離脱や自動車・部品輸入あるいは全輸入品に対する一方的な高率関税発動等、米墨の相互依存関係を根底から揺るがすような通商政策を打ち出すリスクは低い。不法移民問題でも、不法移民の合法化や中米地域との協力による流入抑制を志向するとみられ、通商・移民政策を巡る米墨関係の不確実性は低下に向かうと期待される。

ただし、バイデン氏も中国・メキシコの貿易赤字を名指し批判しており、トランプ政権同様に生産拠点の国内回帰を促す方向性は変わらない。法人税改革や米国のTPP復帰可否など、個別の政策が対墨投資に与える影響を注視する必要がある。

(2) バイデン氏は米多国籍企業をターゲットとする法人税改革を提唱

バイデン氏は、生産拠点の国内回帰を促す具体的な手法として、関税ではなく、米国の多国籍企業を主たるターゲットとする法人税改革を志向している。バイデン氏が提唱する法人税改革には、①海外生産移転に対する懲罰税、②米国内生産に対する税額控除、③海外利益に関する課税強化、が盛り込まれている(図表

図表4 対メキシコ証券・直接投資



(注) 数値は4 四半期累計。対内投資は GDP 比(右目盛)。
(出所)メキシコ中央銀行より、みずほ総合研究所作成

図表5 米国からの対墨直接投資

	オバマ政権		トランプ政権	
	億ドル	億ドル	億ドル	変化率%
対墨直接投資	145	133		▲ 7.7
製造業	91	73		▲ 20.5
飲料・たばこ	13	5		▲ 62.0
化学	11	6		▲ 47.8
輸送機械	25	30		22.4
自動車	9	16		79.1
自動車部品	15	14		▲ 5.7
商業	15	20		37.4
金融・保険	12	9		▲ 28.4
運輸・郵便・倉庫	8	7		▲ 11.8
宿泊・飲食	6	7		8.8

(注)オバマ政権は第二期(2013~2016年)、トランプ政権は2017~2019年を対象。数値は対象期間の年平均。

(出所)メキシコ経済省より、みずほ総合研究所作成

6)。このうち、海外生産移転に対する懲罰税(Offshoring Tax Penalty)は、米企業の海外子会社が米国で販売する財・サービスから生じる利益に対し、法人税を10%上乘せする内容だ³。

米多国籍企業を対象とする法人税改革が実現すれば、米国内投資が対外投資より優遇されることにより、対墨直接投資の4割前後を占める米国からメキシコへの投資判断を慎重化させる要因となりえる。一方で、関税措置に比べると、米国に輸出する米国以外の企業の対墨投資に与える影響は限定的になると考えられる⁴。より具体的な制度設計と、議会における立法化の可能性を慎重に見極める必要がある。

(3) 米国の TPP 復帰可否が USMCA の命運を左右

民主党政権となっても、USMCAの協定内容が大きく見直される可能性は低い。NAFTA再交渉を進め、USMCAに署名したのは共和党政権だが、2018年の中間選挙で下院多数党を奪還した民主党は、労働・環境・協定執行等の規定について見直しを要求し、署名(2018年11月)から約1年後に合意された修正議定書(2019年12月)で民主党の主張は概ね反映されている。

図表6 バイデン氏の法人税改革案(抜粋)

海外生産移転に対する懲罰税(Offshoring Tax Penalty)	
▶	海外利益に対し法人税を10%上乘せ
▶	米企業が海外で生産・米国内で販売する財や、海外委託サービス(含むコールセンター)から生じる利益が対象
▶	米国内で雇用を創出した生産拠点の海外移転に関する控除を認めない
米国内生産に対する税額控除(Made in America Tax Credit)	
▶	米国内で雇用を創出する企業に対する税額控除(10%)
▶	既存の閉鎖工場の復元、先進的な設備への更新、国内生産回帰、雇用創出のための設備拡張、賃金引上げ等が対象
海外利益に関する課税強化	
▶	米企業海外拠点の海外利益に対するミニマム税率引き上げ(現行10.5%→21%)
▶	国ごとの課税により租税回避行為を防止

(出所) The Biden-Harris Plan to Fight for Workers by Delivering on Buy America and Make It in America、各種報道より、みずほ総合研究所作成

図表7 自動車・部品の原産地規則比較(NAFTA・USMCA・TPP11)

	区分	NAFTA	USMCA				TPP11	
			発効日 (2020/7/1)	発効日 +1年	発効日 +2年	発効日 +3年		
域内原産割合 (RVC)	完成車	62.5%	66.0%	69.0%	72.0%	75.0%	45%	
	部品	60%または 62.5%	基幹部品	66.0%	69.0%	72.0%	75.0%	品目に応じ ①45~55% ②35~45% ③35~45%
			主要部品	62.5%	65.0%	67.5%	70.0%	
			補完部品	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%	
	鉄鋼・アルミ	-	70.0%				-	
労働付加価値割合 (LVC)	乗用車	-	30.0%	33.0%	36.0%	40.0%	-	
	小型トラック	-	45.0%				-	

(注) USMCA: 完成車のRVCは純費用方式。部品のRVCは、記載の純費用方式と取引価格方式(基幹85%、主要80%、補完75%)の選択制。

TPP11: 完成車のRVCは純費用方式を記載(または控除方式55%)。部品のRVCは付加価値基準(①控除方式、②積み上げ方式、③純費用方式)と関税分類変更基準の選択制。

(出所) USMCA、財務省関税局、ジェトロ等より、みずほ総合研究所作成

ただし、USMCAで協定本文に格上げされた環境・労働規定の運用や、協定の執行強化にあたって、民主党政権は共和党政権以上に厳格な姿勢で臨むと予想される。労働分野では訴訟が数多く提起され、労働規定違反に対する米査察受け入れ等を巡る対立が先鋭化する可能性がある。エネルギー分野でも、AMLO政権の国営企業優先の政策に対し、米産業界・議会では米企業への差別的待遇にあたるとして協定違反を問う動きがあり⁵、民主党政権はメキシコ政府への働きかけを強めるとみられる。

USMCAの命運を左右するのは、協定の見直しよりも、米国が離脱したCPTPP(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定、いわゆるTPP11)に復帰するか否かである。メキシコ・カナダが加盟するTPP11に米国が参加すれば、USMCAを利用する必要はなくなる。TPP11の自動車・部品の原産地規則はUSMCAに比べて、かなり緩い。完成車の域内原産割合(RVC)はUSMCAの75%に対し45%と低く、部品についてもUSMCAの基準を大幅に下回り、鉄鋼・アルミに関するRVC(70%)や、平均時給16ドル以上の北米地域での労働付加価値割合(LVC:乗用車40%、小型トラック45%)といった厳しい規定もない(図表7)。

バイデン氏は国内政策を優先しており、TPP11復帰の優先順位は当面は高くない。バイデン氏は、オバマ政権下で副大統領としてTPPを推進してきたが、予備選挙では「当初提案された形でのTPPには復帰しない」と再交渉を示唆している。将来的に復帰を目指す場合、民主党の支持基盤である米労組の意向を受ける形で、原産地規則の見直し等を求める可能性がある。

3. メキシコの国内要因には引き続き警戒が必要

2017年のトランプ政権、2018年のAMLO政権発足後、米墨二国間関係とAMLO政権の政策運営を巡る二つの不確実性が、対墨投資のリスク要因として注目されてきた。民主党勝利の場合、2024年まで続くバイデン・AMLO両体制下⁶では、米国が強硬な通商・移民政策を打ち出すことから生じる米墨関係の不確実性は低下することが期待される一方、メキシコの国内要因については引き続き警戒が必要である。

メキシコ経済は、新型コロナ発生前から景気後退局面にあった。AMLO政権のエネルギー分野を中心とする国営企業重視・民間への市場開放に慎重な姿勢や、非公式な住民投票に重要な判断(メキシコシティ新国際空港の建設計画撤回等)を委ねる政策運営に対する警戒感が、国内投資の抑制を通じて景気低迷の要因となっている。コロナ禍の打撃も大きい。観光収入への依存度が高く、輸送需要減少等による原油価格低迷の影響も受けやすいためだ。失業・休業手当等の社会保険の対象外で賃金水準も低いインフォーマル雇用者が全体の半分以上を占め、コロナ禍での失業増加により、中南米主要国で最も高い貧困率は50%前後に達する見込みだ。2020年の実質GDP成長率は現行統計下で最悪のマイナス成長(9月時点のメキシコ中銀調査、▲9.8%)が見込まれており、2019年水準への回帰は2024年頃となる可能性がある。AMLO大統領はなお6割前後の支持率を維持しているが、9月には大統領退陣を要求する大規模なデモが発生した。過去最悪となっている殺人件数の増加等、治安悪化も懸念される状況下、政治的な混乱による成長下振れのリスクは軽視できない。

一方で、米中摩擦の激化やコロナ禍を契機とするサプライチェーンの中国依存見直しの機運は、対墨投資の追い風となりうる。米国企業を対象とする中国からの生産移転に関するアンケートは、8~9割は生産移転を検討していないとする結果⁷と、検討中を含め6割近くが撤退とする結果⁸があり、調査によりかなりのばらつきがある。しかし、いずれの調査でも、メキシコは生産移転先の上位候補にあげられている。メキシコは一部原料の輸入コスト高や治安面での懸念はあるが、ニアショアリング(隣接国への生産移転)によるロジスティクス面での

恩恵の大きさが、移転メリットとして指摘されている⁹。

トランプ政権下での逆風にも関わらず、対墨直接投資が自動車分野で堅調に推移したことは、米国への近接性や広範なFTA網等、製造・輸出拠点としてのメキシコの優位性の証左となった。前政権の新自由主義的な経済政策を否定し、特にエネルギー分野で内向き姿勢を強めるAMLO政権だが、自由貿易尊重の方針は堅持している。新型コロナ禍で深刻化した景気後退からの脱却に向けて、官民合同のインフラ投資計画(2020年10月)を打ち出すなど、民間資本の活用を推進する動きもみられる。世界的なサプライチェーン見直しの動きを好機と捉え、内外投資の促進により力点を置く政策運営への軌道修正が図られれば、対墨投資を一段と後押しする要因となろう。

¹ USMCA の概要については、西川珠子「USMCA とメキシコ自動車市場」(みずほ総合研究所『みずほインサイト』2020年2月18日)を参照されたい。

² カナダに対しては2020年8月にアルミ製品に対する追加関税を再発動したが、9月に撤回。

³ バイデン氏は、法人税率を現行の21%から28%に引き上げることを提案しており、懲罰税を加算した場合の税率は $28\%+2.8\%=30.8\%$ となる。

⁴ 米多国籍企業に対する懲罰税は、米市場での海外企業との競合において米多国籍企業に不利に作用するとの懸念や、投資税額控除の運用面の難しさを指摘する見方がある。Gary Clyde Hufbauer and Euijin Jung, “Biden's business tax plan: More complexity, questionable effect,” *Real Time Economic Issue Watch*, Peterson Institute for International Economics, October 5, 2020

⁵ 墨政府は2020年5月、新型コロナ発生による緊急事態下での電力安定供給のために風力・太陽光発電所の国家電力系統への新規接続を禁止したが、実際には重油発電所を優遇することで電力庁(CFE)や国営石油公社PEMEXを支援する狙いがあったとされる。AMLO政権は、CFE・PEMEX支援のため民間企業への許認可制限を規制当局(エネルギー規制委員会、CRE)に働きかけており、現行法で十分な対応ができなければ、ペニャニエト前政権が実現したエネルギー改革法(2013年憲法改正)を2021年以降に見直す可能性が報じられている(9月24日付ロイター)。米石油協会(API)等の業界団体は、米企業に対する許認可の遅れは、USMCAの投資・国有企業に関する規定違反と指摘し、米国の超党派議員も公正な市場アクセスの維持を求める書簡を発出している。

⁶ AMLO大統領の任期は2024年9月末まで。次期大統領選挙は2024年6月実施予定。

⁷ 在上海米商工会議所“2020 China Business Report”(2020年9月、346社対象)では、中国に製造拠点を有するあるいは生産委託している米企業の70.6%は中国から生産移転しないと回答。米中ビジネス評議会“US-China Business Council 2020 Member Survey”(2020年8月、100社超対象)では、中国からの生産移転を計画していない企業が87%を占める。

⁸ Foley & Lardner LLP“2020 Global Supply Chain Disruption and Future Strategies Survey Report”(2020年9月、143社対象)によると、中国からすでに撤退済21%、撤退過程にある22%、撤退を検討中16%との回答。

⁹ 脚注8に同じ。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。